

ところであります。ふるさと長井会の拡充、また向こうにいる方と長井市をつなぐ、これは非常に重要だと思しますので、今後ともこういう機会をもって拡充の糸口を見つけていければというふうに思います。

あと学生のほうのご支援については、非常に大変な様子を伺いましたので、理解したということにさせていただきます。

以上で通告しておりました質問は終わりなのですが、このたびの国と都道府県のコロナ感染症対策を見てきて、国でも自治体でも政権トップのリーダーシップがいかに重要かということを実感したところです。政府の当初のコロナ感染症対策は、国難とも言える非常事態にもかかわらず、予算規模、スピード感、ダイナミック性に欠けたものでした。小池東京都知事や吉村大阪府知事が発した独自のコロナ感染症支援対策と見比べると、明らかに後塵を拝しており、国の予算としてはとても貧弱で、施策はスピード感に欠け、後手後手となり、支援制度も手続が難しいのは従来どおりと評判は芳しくありませんでした。政府のコロナ感染症対策について、政治評論家は、小出し、後出し、やり直しとさんざんやゆしておりましたが、私も全く同感であります。しかも安倍総理からは、自分の責任において国民の安全を守り、減収となった補償をしっかり行い、コロナと闘っていくという強い気概も感じられず、さきの2人の知事のような国民を安心させるメッセージ力が足りなかったのが非常に残念であります。むしろ西村経済担当大臣のほうが記者会見で話される対応策が実に的確で分かりやすく、存在感を増したような気がしてなりません。このような有事のときこそ国民は負託に応えてもらえる真のリーダーを求めるのではないのでしょうか。政権トップである総理の対応を見ていると、リーダーシップを発揮しているか、少し疑問を持ったところです。

それを踏まえまして、市長に申し上げたいことがあるのですが、当市が行ったコロナ感染症対策の支援対策は、市民から感謝の声が多数寄せられたとお聞きし、議員の一人としてうれしい限りであります。それは予算の出どころや額の問題ではなく、支援を必要とする方に迅速に施策を実施したからにはほかならないと思っています。非常事態宣言が解除され、コロナ感染症は収束に向かいつつありますが、いつ来るかわからない第二波、三波への備えが必要であります。今後も国からの交付金を活用しての支援策を実施されるわけですが、市長には、トップリーダーとしての手腕を問われるときでもありません。必要とあれば当市自己財源を手当てしてでもコロナ感染症対策の支援策にスピード感を持って挑んでいただくようお願い申し上げて、質問を終わります。

○平 進介議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 内谷邦彦議員の質問

○平 進介議長 次に、順位3番、議席番号8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 政新長井の内谷邦彦です。会派を代表して、新型コロナウイルス感染症対策について質問いたします。

今回の質問に関しては、勝見議員、鈴木一則議員との打合せにより内容を検討して決めておりますので、簡潔で明確な答弁、よろしく願いいたします。

最初に、個人的に自動車メーカーの稼働状況を調査しました。トヨタ自動車では、輸出ができず、大型のRV車やレクサスブランドなどを中心に約20%程度生産を縮小しており、ダイハツも同様に約20%程度の縮小、スバル、マツダについては30から40%の生産縮小、三菱、日産は50%以上の生産台数の縮小が計画されております。トヨタ自動車東日本でも年間計画数より減産しており、市内企業にも関連してくると思われませんが、現在の長井市内企業の就業状況について、確認できる範囲でどのようになっているのかを産業参事に伺います。

○平 進介議長 藁谷 尊産業参事。

○藁谷 尊産業参事 ただいまの市内の就業状況、支援策ということでございますけれども、新型コロナウイルスの感染拡大につきましては、幅広い業種、全国各地で企業経営に大きな影響を与えております。その対策としまして、国のほうでは1次補正を組み、さらには、今現在、2次補正を準備するというような中で、持続化給付金や雇用調整助成金など、経済支援のための対策を講じているところでございます。また、県においても、無利子融資や貸付額の拡大並びにそれらの申請手続の支援など、事業再開や雇用維持のため、諸施策が準備されております。それらの諸施策の利活用を今後とも進めるとともに、さらにきめ細かな支援策を市独自として検討してまいりたいと考えております。

まず、影響の大きい業種ということになりますと、先ほど市長からもお話がありましたけれども、飲食業、交通事業者を対象に、店舗等の賃料支援やテイクアウト、デリバリー等の支援給付金を準備しまして支援したところでございます。現在までに店舗等の貸付支援については80

件、テイクアウト、デリバリー普及につきましては57件の申請を受けまして、実行しておるところでございます。

市内の状況でございますけれども、繰り返しにはなりますけれども、やはり飲食関係事業者が非常に困っているというような状況になってます。特に夜間営業の事業者は休業を余儀なくされていたため、従業員も帰休という状況でございます。

先ほど議員もおっしゃったとおり、自動車関連につきましては、トヨタ等々の生産が中止というか、操業を停止したということで、やはり市内のほうの企業のほうにも影響がございます。これまで3月、4月、5月に直接電話等でヒアリングを一部、全ての事業者ではございませんけれども、ヒアリングをさせていただいたところです。人員整理というところまでは行っておりませんが、一時帰休や派遣社員の夜間休止の対応ということで対応しているということでございます。

今後の支援策でございますけれども、自動車関連の製造業にも影響が出てまいるということから、2次補正分の支援策に向けて対策を検討してまいりたいというふうに考えております。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 次に、山形鉄道の運営見込みと支援策について市長に伺います。

平成28年度、山形鉄道の経営支援として、鉄道施設の維持、修繕を県と沿線2市2町が負担する上下分離方式を導入し、山形鉄道に助成費用が交付されています。このたびの新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言前から旅行業、宿泊業に深刻な影響を与え、宣言後は、不要不急の外出の自粛と東北・新潟共同宣言のゴールデンウィーク中の県境をまたぐ外出の自粛は、県内各観光イベントの中止、各温泉地では旅館等が休業という結果となり、置賜地域でも多くの観光客を迎える置賜さくら回廊が中止

となり、山形鉄道で最も観光でにぎわう時期の収入が見込めなくなったのではないかと。さらに、高校の休校措置により、主な収入源となる通学定期券購入も減少しているのではと思われ、コロナウイルスの感染による経済への影響も長期化すると言われてますので、今後の状況次第とはなりますが、構成団体の支援策も必要になってくるのではと考えます。現状と今後の対応について市長に伺います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

議員のほうから、山形鉄道の運営状況と支援に関する対応についてということでご質問いただきました。

現在、山形鉄道の収入状況でございますけれども、大きくは、ご承知のとおり、通学定期が基本となっております。その一番大きな通学定期の状況については、沿線の4つの県立高校が3月2日から本格授業が開始した5月25日までの期間、臨時休業や春休みなどにより、フラワー長井線の通学利用が減少し、大きく減収となっております。3月、4月の通学定期の収入状況について、定期の払戻しを見込んだ収入額で比較しますと、3月でございますが、去年は434万円、今年127万円、307万円、71%の減、4月は、去年は641万円、今年117万円、524万円、72%の減という状況でございます。

また、観光利用等々の、代理店経由という言い方をしておりますが、こちらの議員からもありました観光客の関係でございますけれども、収入額の状況については、3月は、去年26万円と、今年7万円、19万円、73%の減、4月は、去年181万円、今年ゼロということで、特に4月は、今年タイと台湾のインバウンドを含めて4,000名を超える予約をいただいておりますけど、これ全てキャンセルという状況でございます。キャンセルの状況につきましては、去年はあんまり振るわなかったんですが、

今年アルカディア観光局のほうの営業も功を奏しまして、3月が366件の団体の予約がありました。4月は336件、合計で702件のキャンセルということでございます。

収入全体で見ますと、そのほかの通勤定期、定期外の一般利用者などを含めまして、収入全体としては、3月、昨年916万円、今年413万円、503万円、55%の減でございます。4月は、昨年1,258万円、今年265万円、993万円、79%の減でございます。10月以降についても、今後の新型コロナウイルス感染症の状況が見通せない中ではございますが、今の状況を脱する利用拡大の取組が必要となってきますので、フラワー長井線利用拡大協議会で何とか挽回すべく、検討してまいらなさいいけないと思っております。

山形鉄道への支援でございますけれども、現在、新型コロナウイルス感染症に係る財政支援については、山形鉄道側で国等々への申請手続きを進めております。まず、持続化給付金、これは経済産業省でございますが、上限200万円については申請準備を行っており、支給見込みの対象の見込みでございます。そのほか、地域公共交通に対する国土交通省の支援策や山形県からの支援策等を注視しながら、積極的に申請していくよう調整しているところでございます。

今回の2次補正などでも地方鉄道への支援策ということで、内容がまだ明らかにされておられません。支援を厚くして、まず経営を何とか持続できるようにという国の施策もでございます。

議員からありました沿線2市2町の支援策についてでございますけれども、現段階で具体的に幾ら幾らというのは山形鉄道の運営上ございませぬ。毎年、いわゆる上下分離方式で、インフラ等々の整備については8,400万円のスキームをお認めいただいております。昨年も7,200万円強の支援をしていただいておりますが、その過程の中で、精算方式をしておりますので、今の段階

で山形鉄道に大変だから支援するというのではなく、とにかく自助努力で頑張ると、その上で、なかなか運営が立ち行かなくなったときは、都度、取締役会等々、そして県と沿線2市2町に支援についていろいろお願いしていくということでございます。

なお、市町村も県と同様に、地方創生臨時交付金を活用して、各市町の脱コロナに向けて、対住民のほか、緊急経済対策として、対飲食、宿泊、民間交通事業者、また小売、サービス業に対する支援策等を最優先で進めておりますので、繰り返しになりますが、基本的に山形鉄道への支援は国、県のメニューを積極的に活用していく方向と、最後の最後に市町村と、ですからまだまだその段階ではないというふうに考えているところでございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 今後の経済状況であったり、国などの支援のメニュー等もいろいろ検討していきながら、よりよい方法をぜひ探していただければと思います。

次に、市営バス運行事業の状況について。

このたびのコロナウイルス感染拡大を防止するために、緊急事態宣言により不要不急の外出自粛が求められ、市民生活にも様々な影響が出ていると感じます。かかりつけ医でも常備薬を多めに出し、定期的診察の回数を減らすなど、外出機会を減らし、三密の状態や接触を少なくする工夫がされているようです。

移動手段がない市民にとって、市営バス運行は必要であり、感染防止策をしっかりと行って、安心して利用しやすい運行を続けていただきたいと思いますが、現在、市営バスの運行に影響が出ているのかどうか、総務参事に伺います。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 市営バスの運行状況でございますが、利用者は、1か月1,000円定期やバスブックなどの全戸配布などにより、最近乗

車人数が増加傾向にありました。今年3月の乗車人数は2,147人で、前年比218人、11%の増でございました。この時点では新型コロナウイルス感染症の影響はございませんでした。

4月についてでございますが、影響が大きく出ておまして、乗車人数が1,673人で、前年比418人、19%の減でございました。高校の臨時休業による通学者の減少や外出自粛による高齢者の買物の皆様、通院客などが大きく減少したものと推測してございます。

感染防止策でございますが、市営バスにつきましては、地域住民の生活の足を確保するため、国による緊急事態宣言が出された以降も通常どおり運行しております。市民の皆様にも市営バスを安心してご利用いただけるよう、また、運転手の安全も考慮し、次に述べます新型コロナウイルス感染症の予防対策を実施して運行しております。具体的にでございますが、1つ目は、運転手のマスク着用でございます。2つ目は、終点における扉とか窓開けによるバス車内の換気、3つ目は、アルコール消毒液によるお客様が触れる箇所の拭き取り消毒でございます。

最後になりますが、車内に、新型コロナウイルスの感染防止を図るため、せきエチケットなどのご協力の表示を行い、感染予防策を実施し、安全・安心な運行に努めてまいります。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 市営バスについては、そのまま安心・安全な運行を続けていただきたいと思います。

次に、緊急事態宣言が終了し、日常を取り戻しつつある状況ではありますが、全てが元どおりになるわけではなく、特に製造業について影響が出てくることはこれからになると思います。今後、情報収集など、敏感にやっつけていかなければならないと考えてますが、どのような対応を考えておるのか、産業参事に伺います。

○平 進介議長 藁谷 尊産業参事。

○**藁谷 尊産業参事** これまでも新型コロナウイルス感染症拡大に伴う産業の影響を把握するという点では、長井の商工会議所に支援策の相談窓口を設置しておりますし、ハローワークや置賜総合支庁などからも情報収集に努めてまいりました。

また、繰り返しになりますけれども、先ほどお話ししましたとおり、製造業につきましては、これまで3回ほど電話による聞き取り調査などをしました。その結果、いろいろと企業さんの状況が異なっていて、まだら模様というような形だと思うんですけども、実際影響の出ているところ、出ていないところというところがございましたけれども、やはり先ほど議員がおっしゃられているとおり、トヨタとか日産の工場の停止によりまして、自動車関連の事業者につきましては、今後の受注の見通しが立たないというようなお話を伺っております。また、影響がない企業につきましても、6月、7月の受注までには、これまで緊急事態宣言ということもあって、営業活動ができなかったということもあって、それ以降は業績にマイナス影響が出るのではないかというような事業者も多くなっております。

影響の内容は日々刻々と変化しております。必要な施策につきましては、常に情報収集に努めまして、機敏な対応が求められているというふうに思っております。

今後とも、商工会議所や関連機関との情報交換に努めていきたいというふうに考えておりますし、客先の回復についてはもうしばらくかかることから、継続してその影響について把握してまいりたいと考えております。

正確な情報をいち早く収集しまして、必要な支援策を遅れなく講じることは重要ですので、緊密した情報交換と課題検討していくため、先ほど市長も答弁しておりますけれども、6月11日に市内の関係機関や経済団体などを集めました

市民会議などで情報収集をしてまいりたいというふうに考えております。

○**平 進介議長** 8番、内谷邦彦議員。

○**8番 内谷邦彦議員** 今回の感染症については、その次に第二波が来ることや、今年の秋、冬に再度流行するのではないかという予測がありますけれども、そのことについて、商工会議所などの連携によって、企業などへ市としてでき得る事案について、事前に検討していく必要があるというふうに個人的には思っておりますが、どのように考えるか、産業参事に伺います。

○**平 進介議長** 藁谷 尊産業参事。

○**藁谷 尊産業参事** 長井商工会議所によりまして、「ニュース商工」6月号には、850事業者のうち83の事業者が回答されております。その中の求められている支援というのは、売上げ低迷に伴う賃金の補償、融資の緩和、従業員休業に伴う補償、消費活動活性化などが上がりまして、これらにつきまして、先ほど申し上げたとおり、国や県で持続化給付金とか雇用調整助成金なんかを通じまして支援しているところであります。

国においては、地方自治体向けに臨時交付金としまして、総額1兆円を計上した補正予算を組みました。また、さらに2兆円の2次補正が今準備されておりますし、山形県においても独自の企業支援策も準備されておまして、経済支援策については充実してきていると考えております。しかしながら、それらを使うのはやはり事業者の方々ですので、しっかりと周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

それらを補完する市の独自の施策につきましては、企業とより密接な関係にあります商工会議所や関係機関から情報をいただくとともに、直接我々も事業者から生の声を参考に検討してまいりたいというふうに考えております。現在は企業の資金繰りに重点が置かれておりますけれども、今後は、第二波、それ以降の長期的な

対策を想定しまして、職場環境の整備、防止対策の導入など、感染拡大を防止しながら事業の継続ができるような対策が大切だというふうに考えております。そのような支援策を検討してまいりたいというふうに考えております。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 コロナウイルスによる市内事業者への影響や、社員や派遣社員、パート、アルバイトとして働いておられる方の雇用実態等の調査や支援策についてはどのように考えているのか。また、相談等は現在までにどの程度あったのかを産業参事に伺います。

○平 進介議長 藁谷 尊産業参事。

○藁谷 尊産業参事 雇用につきましては、製造業では、先ほど、これも繰り返しになりますけれども、一部帰休対応しているところがありますけれども、今のところ解雇というようなところについては聞こえていない状況になっております。

いわゆる非正規雇用の就労相談につきましても、ハローワーク長井管内では、特に増えているという状況ではないというふうに聞いております。これは、事業者の資金繰りや国の制度を活用しまして雇用の維持が図られているためというふうに分析しております。

飲食業につきましては、特に夜営業店につきましては、軒並み8割以上の減収となっております。これらの事業者については、先ほどお話ししましたように、テークアウトの商品やデリバリーサービスなどで、少ないですけども、収入の確保に努めているというような状況でございます。

このほか、理容・美容、その他サービス業も5割以上減収しているところもございます。また、建設業では、資材不足による工期の遅れが出てきており、市内の小規模事業者にも影響が見られるようになっております。

農業関係では、米沢牛の肥育農家や花卉農家等に消費低迷による価格の低下、影響が出てい

るようでございます。

今後の対策としましては、ハローワークと市、商工会議所、金融界が連携した組織的な支援を組む必要があると考えておりますけれども、今後とも国や県の支援については対応を整理して、利用していただくために周知や相談会などを検討しまして、長期的に対応した継続的な支援を行ってまいりたいと考えております。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 次に、国や県で行っている企業支援策、持続化給付金や雇用調整助成金の特例措置、あと衛生環境激変対策貸付制度の拡充、法人税や消費税の納税猶予などの市内企業の申請状況などはどのようになっているのか。申請先がそれぞれ「中小企業 金融・給付相談窓口」やハローワーク等、支援策によって違っており、インターネットでの申請が基本となっている支援策もあり、今までに申請の経験がない一般の事業者や、ご高齢の方にとっては難しく考え、申請をためらっていることがあるのではないかと思います。市として申請に対しての支援はどのように考えているのか、産業参事に伺います。

○平 進介議長 藁谷 尊産業参事。

○藁谷 尊産業参事 各種制度への対応と市民への相談対応につきましては、ハローワーク、商工会議所、あとは市の商工観光課、それぞれ担当の窓口を設置しております。

申請への支援でございますけれども、雇用調整助成金につきましてはハローワークで、県が行う緊急経営改善支援金につきましては長井市の商工観光課、持続化給付金については商工会議所の3者で手分けして対応しているところでございます。

また、融資については、各銀行が窓口になりますけれども、事前相談としましては、商工会議所の相談窓口を利用いただいているところでございます。

補償制度のうちセーフティーネットにつきましては、長井市で認定作業をしておりますので、そちらのほうで相談対応というふうな形になっております。

これらのうち、持続化給付金、これ国の制度でございますけれども、国の申請サポート窓口ということで、本来ならばオンラインという形になるんですけども、一応各地に申請サポート窓口というものを県内にありますと6か所設置しております。置賜管内では、米沢市内にあります東京第一ホテル内で対応をしているというふうに聞いております。

相談窓口の会場につきましては、長井商工会議所にも候補の場所として手を挙げているというふうに聞いております。早ければ7月からは国の相談窓口になるという予定だというふうに聞いております。

また、持続化給付金につきましては、電子申請ということになっておりまして、議員おっしゃるように、市内の事業者の方については、入力作業とか、大変だというようなお声があるというふうには聞いております。それらの方々については、商工会議所のほうでサポートしていただいているところでございます。具体的には、インターネットとパソコンの環境が整っていない方については、商工会議所のインターネット端末を使用しまして申請を行っていただいております。

なお、持続化給付金の商工会議所のサポート状況につきましては、5月末現在ではございますけれども、63件の相談と46件の申請をお手伝いをさせていただいているというふうに聞いております。

続きまして、雇用調整助成金につきましては、ハローワーク長井で支援しておりますけれども、4月から現在までの申請事業所数は50事業所となっております。また、長井市では、ハローワークと商工会議所と一緒に3者連携を取りなが

ら対応しているところでございます。

また、最後になりますけれども、ご質問にありました衛生環境激変対策貸付けにつきましては、各組合を通しまして公庫融資を受けるものということでございまして、窓口対応はしてございません。直接金融機関の窓口のほうでご相談をということになっております。

納税につきましては、税法上の措置としまして、納期の延長措置など、報道されているとおり認識しておるところでございます。以上になってます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 各事業所にはぜひ丁寧に説明していただいて、言い方は悪いですけど、もらえるものは全てもらっていただいて、とにかく企業として存続していただきたいというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

このように、コロナウイルス感染による影響が残った社会情勢で今年度進めば、来年度の税収がかなり下がるのではないかと考えます。そのために、今から不急と思われる事業の見直しや検討を図る必要があると思いますが、どのように考えるのか、市長に伺います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

議員おっしゃるように、令和3年度、税収は大幅に下がるという予測はそのとおりだと思っております。新型コロナウイルス感染症の影響は、2008年9月のリーマンショックをはるかに超えると言われておりますので、私自身もそのように捉えております。

結果として、令和3年度の地方税収、大幅に落ち込むものと考えられますが、地方税の税収については、税収分の全額を地方が負担するというのではなく、地方財政計画の中では、全額、国のほうで補填してくれるわけではないんですが、一部は負担するというようになっておりまして、一部、我々が負担するというところで、

ですからそれを見据えて来年度の対応を準備しなきゃいけないと思っております。

議員からありました現在のいわゆる不要不急と思われる事業の見直し、今年はそういったものはございません。もう既に公共事業をやったり集中的にやらざるを得ないということから、できるだけ、10億円以上、予算の要求を削りまして現在の予算を組んでおりますので、したがって、例えば午前中の質問でございました鈴木裕議員とか金子議員からありましたように、観光事業等々、できなかった事業についての予算は、今の段階ではそれを今年のコロナ対策の市の単独事業で用意するというにも当たらないということ、まだ全体像がつかめてないですね。産業参事のほうからもありましたように、例えばサービス業で地域交通関係、例えばタクシー協会さん、要望書は頂きました。具体的にこれだけ大変なんだよということは聞いておりますが、じゃあ社員がどれぐらいいらっしゃって、そしてそういった社員の方々の収入がこのぐらい減ってますと、ですからこの部分を補填してくれないとか、そういった具体的なところは全く我々、まだ聞いてない。これからお聞きしながら、市単独で一般財源で手だてする。これ大変重要な決定になるわけでございますので、まずは情報収集をしっかりしなきゃいけないというふうに思っているところでございます。

今年度予算の執行におきましては、予算消化型ではなく、事業の進め方等を見直すということは必要でございますので、より効率的に執行して、不用額を捻出しまして、財源の年度間の調整のため、あるいは今後どうしても必要だといった資金、予算について、基金の増額などを目指して、備えていかなきゃいけないというふうに考えているところでございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 これからの経済状況にもよるとは思いますが、その辺、十分に確認しながら

ら進めていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、教育関係のほうに移らせていただきます。

3月から休校の措置が取られ、卒業式や入学式は今までにない対応で行われました。5月11日からは分散登校を行い、5月25日から休校が解除され、ようやく日常が少しずつ戻ってきているようですが、休校措置が取られて約45日間の授業の遅れを取り戻す必要があります。その対応はどのようになるのか。また、教科によっては授業の進め方を変える必要があるのではないかと。積み上げが必要な算数、数学、実験を伴う理科、言語の基礎となる国語などは前半に時間を取る、総合的な学習は夏の時期に行うなど工夫すべきとは思いますが、教育長の考えを伺います。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 お答え申し上げます。

学校再開後の教育活動につきましては、市内小中学校では、4月からの臨時休業によって、授業日が28日から29日減少しております。授業時数を少しでも多く確保するために、今年度は長期休業を短縮いたします。夏季休業を8月8日から18日までの11日間、それから年末年始休業を12月26日から1月の5日までの11日間を目安として、15日分の授業日を確保します。また、教職員の研修ですとか、それから会議の絞り込み、学校行事の内容の見直しを図りながら対応してまいります。

各校とも例年、1月末、それから中学校3年生ですと入試がありますので、12月末までには授業内容を終了して、その後、総まとめの月として計画しておりますので、現在の状況ですと年度内に学習内容は終了できるものというふうに見込み、各学校でも計画をしているところで

各教科の指導内容につきましても、教科の目



標や育成すべき資質、能力に基づいて見直しや重点化を図るなど、学校再開後の準備を進めてまいりました。実技や実習を行う教科では、年間指導計画の中で指導順序を入れ替え、それから学習内容の変更も既に行っております。

例年とは違う新しい学校生活の様式の中ですが、子供たちに確かな力をつけさせることができるよう、あらゆる機会を捉えて各学校に働きかけてまいるところでございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 特に中学3年生については、受験が控えており、希望の進路に進めるよう最大限の支援が必要と思いますが、自治体によって休校の解除時期の差異による対応に差が出て、長井市の子供たちが不利益になるようなことは避けなくてはなりません。特に中学3年生の授業の遅れに対してはどのように挽回するのかを教育長に伺います。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 臨時休業が長期化したことによって、受験を控えている中学校3年生、もちろん学校の教員、それから保護者、子供たちからも、4月当初から不安の声が上がっていることも事実です。まず、学校の大きな不安は、先ほど議員からもご指摘がありましたように、やはり高校入選、これの対応、そして問題内容です。南北両校とも、私立の学校の選抜試験を踏まえまして、先ほどお話ししましたように、12月末までには授業内容は終了する計画ですので、この点については今のところ大丈夫だというふうに思います。ただし、第二波、第三波が来て休業が余儀なくされた場合、ご指摘のように各地区も違うというふうなことで、かなりたくさん課題が出てくることも事実でございます。

本市では、4月当初から県教育委員会に対して、先を見据えた入学試験の方針を示してほしいということを要請してまいりました。先日、県教委としては、現段階においては入試問題の

出題範囲に変更はないというふうに発表されております。しかし、このことについては、どの市町でも同じ課題を持って、不安も同じですので、他市町との教育委員会、それから校長会と課題を共有しながら、できるだけ早い段階での方針決定を引き続き要請してまいるところでございます。

学習の遅れ等についてですけれども、各学校においては、臨時休業中も家庭訪問を行って、家庭学習の取組をアドバイス、それから、分散登校日の日に家庭学習で分からなかった部分を質問できる時間などを設定し、できる限り丁寧に、個別に対応しているところでございます。

学校再開後も本市では先ほど申し上げたような対策を講じることで、授業時数を確保し、学習指導要領に示された学習内容を授業の中で実施できるようにしているところです。また、毎日の授業の中で、子供一人一人の学びに応じて丁寧に見取りながら、つまずきや課題を的確に把握して、個に応じたきめ細かい指導を行っていくということで確認をしているところです。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 ほかの学年については、どうしても詰め込む授業とならざるを得ないというふうに考えてますけれども、その際、子供たちの理解度を常に注視し、理解できなくて先に進むことがないようにしていただきたいんですが、その辺はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今ご指摘のところも非常に心配されるころではあります。今回、授業を進めていかなければならないことを考えたときに、この進め方、それから児童生徒の学習状況の把握というのは、これまで以上に配慮する必要があるというふうに思います。

グループとかペアでのいわゆる話し合い学習、この活動は制限されることにはなりますが、逆

にこの機会に改めて一人一人の教員が、どの生徒にとっても分かる、できる授業というのは何なのか、逆に無駄な話合いとかグループ活動がないのか、それらを精査していくいい機会になるというふうに思います。

理解度については、ノート、プリント、授業中の発言等をしっかりと見取りながら、的確にその子に合った力をつけていきたいということで、各校とも頑張っているところであります。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 それに関連して、遅れを取り戻す過程で、授業についてこれない生徒が出た場合の対応については、放課後や土日に学校での特別授業等の対応は考えているのか。あと長期の休校によって登校拒否児童は出ていないのか、その出ている場合の対応などを教育参事に伺います。

○平 進介議長 小関浩幸教育参事。

○小関浩幸教育参事 現時点ではございますが、土日に学校での特別授業を実施することは考えておりません。4月、5月と学校臨時休業によって授業時数を確保することは難しくなっておりますが、教育長からもありましたように、各学校では授業内容を精選したり、学校行事を見直したりすることで、年度内に学習内容を終了できる見込みでございます。

また、長期の臨時休業による児童生徒への配慮でございますが、児童生徒への負担を軽くするために、学校再開前に2週間のインターバル期間を設定したり、分散登校を実施したりすることなどの対応を行ってまいりました。学校再開から2週間経過しておりますが、現段階では今回の臨時休業の影響によって不応を示している児童生徒はおりません。

しかし、昨年度からの不登校傾向の継続によって、3名の中学生と1名の小学生に不安定な状況が見られますことから、家庭との連絡を取りながら、組織で児童生徒の心のケアに当たる

所存でございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 次の5番、6番に関しては、同じような質問になりますので、一括して質問させていただきます。

休校が始まり、長期化する傾向が見えてきた際に、首都圏などではオンライン授業による授業を行うなどの対策が取られているとの記事がありました。今後、このように長期に休校措置が取られる災害が発生することは十分にあり得ると考えます。長井市として、今後、オンライン授業のみならず、対面での授業以外の方法の取り入れが必要と思いますが、どのように考えるのか。授業で使用するソフトの開発も併せて検討する必要があります。研究開発校の指定や研究チームの発足などを早急に進める必要があるのではないかと。

あと、文部科学省は、GIGAスクール構想として、令和5年度をめどに1人1台端末の整備を目指すこととしていますが、このたびのコロナ感染拡大を受け、目標達成時期を今年度とする前倒しの通知をしていると聞いております。長井市においても教育用コンピューター整備事業については、GIGAスクール構想の助成を想定しているのではないかとと思いますが、構想の前倒しに対しての対応、コンピューターの整備についてどのように考えるのか。両方とも、教育長、よろしくお願いたします。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 本市といたしましても、この新型コロナウイルスの感染の拡大の第二波、第三波、それからご指摘ありましたように自然災害等々を考えますと、子供たちの学びをしっかりと保障していくということは本当に大事だということに思っております。

オンライン授業に向けた準備として、まず、1人1台のパソコン端末、これの確保に向けた準備として、各家庭でのインターネット環境の

調査も今進めているところでございます。

ICTについては、長井市が一番大事にしてきたところでございます。新しい時代に生きる子供たちにとって必要となる力を育てていくためには、ICTを活用した個別化、最適化された学びを実現していく、これが大変重要になっております。来年度、これが実現したときには、やはり全市的に全校でこのことについて取り組んでいく所存でございます。

なお、GIGAスクール構想の前倒しを受けまして、本市でも1人1台端末の整備を早急に進めていきたいというふうに考えており、本議会でもお諮りする予定でございます。

GIGAスクール構想は、学校のICT環境と積極的なICTを活用した学習活動の充実によって、一人一人に個別最適化された学びを保障する、その実現を目指しているところでございますので、各教室のネットワーク環境については、ご存じのように本市は県内随一に整備を終了しております。いち早く構想を実現できる、その環境が整っているというふうなところでございます。今年度は、まず端末を全児童数分、現在1,837人の児童生徒おりますが、これに加え教職員分、その整備、それから、これを補完するためのキャビネット、充電保管庫を整備したいというふうに考えているところでございます。

将来的には、先ほどもありましたが、家庭と学校をつなぎながら課題をやり取りをしたり、オンライン授業を視野に入れた環境整備を実現できるよう、積極的に進めていく所存でございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 ぜひその辺、早急に進めていただいて、やっぱり環境をつくるのが一番重要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、次に、長井市ではまだ感染者は出てお

りませんが、仕事の都合でどうしても感染者が多い地域の県外や首都圏に出ていかななくてはならない方や感染症患者を扱っている医療機関の医療従事者を親に持つ子供たちに対して偏見や差別が起きないようにしていただきたいと考えますが、どのように考えているのか、教育参事に伺います。

○平 進介議長 小関浩幸教育参事。

○小関浩幸教育参事 新型コロナウイルス感染者、医療従事者などへの差別や誹謗中傷が全国的に見られますことはとても残念なことでございます。

教育委員会といたしましては、4月当初からこの対応を進めてまいりました。まず、この問題については、学校と保護者で協力して対応をしていきたいと考えまして、4月3日に市内小学校、中学校の校長代表と市PTA連合会長、教育委員会の3者で話合いの機会を持ちました。そして、3者連名で保護者宛ての文書、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応への協力をお願いを作成いたしまして、4月6日の始業式で全保護者に配布いたしました。

その後も教育委員会から保護者宛ての文書に必ず誹謗中傷を防ぐためのメッセージをつけて配布いたしておりますし、おらんだラジオを通して誹謗中傷への注意喚起を呼びかけておるところでございます。現段階では児童生徒や保護者から差別や誹謗中傷を受けたとの連絡はございませんが、今後も継続して呼びかけを続けていくつもりでございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 ぜひこういったことは、表ではやらない、当然裏でやられることだろうとは思いますが、その辺、十分に見回り等をしていただいて、そのようなことがないようにぜひお願いしたいと思います。

次に、新型コロナウイルスに関しては、今が第一波の流行で、次に第二波が来ることや、今

年の秋、冬に再度新型コロナウイルスが流行するのではないかと予測がありますが、その際の対応を今のうちに最悪の状況と最良の状況の2つを考え、両方に対応できる準備をする必要があるというふうに考えますが、教育長はいかがでしょう。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 お答え申し上げます。

ご指摘のとおり、第二波、第三波が来ることを想定して準備していくことが大事であるというふうに私どもも考えております。

3月からの第一波の流行に対しては、感染の広がりや予防の仕方について見えないところが多かったのですけれども、少しずつ見えてきているところもあります。

そこで、これまでの臨時休業の基準や児童生徒の出席停止、それから教職員の在宅勤務の対応見直しを図りながら、先般、長井市小中学校新型コロナウイルス感染予防を踏まえた教育ガイドラインというのを作成して示したところがあります。

まず、最悪の状態は、今後数回にわたって感染拡大によって臨時休業を行わなければならないというふうな想定です。この場合は、やはり年度内の学習内容の終了は困難になると考えておりますし、複数年度にわたっての対応が必要となります。高校入選の中学3年生の対応については、先ほどお話ししましたように、この状況を想定して高校入試問題の範囲の早期決定などもやはりお願いしたいということで、これも要請しているところであります。それから、児童生徒の休業中の学習も少しでも進めることができるよう、先ほどもお話ししました、これは1人1台のタブレット端末の準備、家庭でのICTのアンケートの実施などを進めながら、実現をしていきたいと、対応していきたいというふうに考えております。

最良の状況での準備としましては、新しい生

活様式を踏まえた上での教育活動が大事になってくるわけでありますが、これについては今も着々と進めております。具体的には、運動会ですとか、文化祭ですとか、学習発表会については、中止ではなくて延期の扱いとしており、内容とか、それから参加範囲、これらを限定するなどして、三密対策を踏まえた上での実施方法の検討を行っています。修学旅行につきましては、中止ではなくて延期の扱いとし、実施時期、旅行先の検討に今、取りかかっているところがあります。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 次に、BCP、事業継続計画、テロや災害、システム障害などで危機的状況下に置かれた場合でも重要な業務が遂行できる方策を用意し、生き延びられるようにしておくための計画ですけれども、これは市役所では当然同様の計画があると思いますけれども、教育委員会でも同様の計画が必要ではないかと考えます。教職員や子供たちの安全確認、教育の継続、入学式や卒業式などの行事の遂行など、事前に対応を協議し、計画する必要があると思いますが、どのように考えるのか、教育長に伺います。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 ご指摘のとおり、今後の学校の教育活動について、例年どおりの実施は大変難しいというふうには考えております。見通しを持ちながら、早い段階での保護者や地域の方々、それから関係機関への周知と協力の要請を行っていく必要がありますし、本市については、休業等についても県の指示を待たずに、本部会議の決定を受けて先々に手だてを講じているというふうなところでございます。

これまで長井市の新型コロナウイルス感染症対策会議、それから長井市小中学校長会議、長井市教育委員会の会議において、今後の授業計画の実施について繰り返し協議して、早めに周

知することで、児童生徒、保護者、地域の方々、関係機関等の中でも少しでも不安を解消できるようにしたいと考えてまいりましたので、これも今後ともこのような姿勢で取り組んでまいりたいというふうに思います。

それから、教職員や児童生徒の安全確保、新型コロナウイルス感染症対策を行った上での教育活動の進め方、各行事の進め方など、国や県の方策も踏まえながら、先ほどお示した市の小中学校のガイドラインを整理しながら各校に示すとともに、確実に実施できるかどうか、各校への聞き取りを丁寧にしなが、直接学校訪問を行い、今、確認をしているところです。先が見えませんが、とにかく状況をきちっと把握して、先々を見据えて早めに手だてを取ると、この姿勢を貫いてまいりたいというふうに思います。

卒業式、入学式、これ心配なのですけれども、今後の感染拡大の状況に応じて実施の在り方について、これも今から話し合っているところがあります。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 ぜひ、教育に関しては、子供たちの将来がかかっているわけですから、十分な検討をなされて進めていただきたいと思えます。

あと、最後の質問の9月の入学に関しては、6月2日に安倍総理が法改正などを伴う形での導入は困難との見解を出しまして、その実現性がかなり低くなりましたけれども、何か回答ありますか。なければこの回答はちょっと……。ありますか。あったらよろしく願いいたします。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 9月入学というふうな考え方を単なる学習の遅れを回避するためのものというふうな考え方ももちろん大事だと思いますが、長井市では、世界を相手に挑戦できる子供の育成、それから社会を生き抜く力を持った子供の

育成の実現というふうなことを考えたときに、この9月入学についてというのは視野に入れていきたいなというふうに考え、委員会でもそのようなことで話をしているところです。実現の有無はともあれ、世界の流れからすれば、9月入学というのは大きな流れにもなっておりますので、これは市の施策を踏まえたならば、ぜひ検討していく必要があるというふうに思っているところであります。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 ありがとうございます。以上で私からの質問を終わらせていただきます。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 関連質問を1点だけさせていただきます。

先ほどコロナの関連で授業が遅れてきて、その分の回復は12月までに行われるということでしたけれども、そのコロナの状況というのは、この後、2次、3次も考えられます。それに対して各自治体はオンラインでの授業、あるいは授業の配信、そういうことをこれからは相当進めていくのではないかと、準備を進めていくのではないかとこのように考えております。このことに対しては、先ほどの教育長の答弁では、どちらかというとハードの整備を中心に答えられましたけれども、このオンラインの授業はハードの整備だけでは進まないわけで、教員の研修からはじめ、いろんな面の準備が必要だと思います。それを今すぐするべきだと思うんですが、そのことに関して、教育委員会としてはどのような対応を取られるかお尋ねいたします。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今、勝見議員からあったご指摘はそのとおりです。枠があったからいい授業ができるということでもありません。

実は、既に各学校では、今回の臨時休業を踏まえながら、オンラインの授業ですとか、それ

から教材の作成、開発というのをやはり進めております。これを一つの機会として、どのようなものができるか。私、ICTの教育についてはかなりいろいろな可能性を秘めたものというふうに思っておりますし、教育委員会ではそのようにも考えております。先ほどもありましたけども、各学校での研究開発校というふうなこともあります。指定するというよりは、本当に全市的、全職員で考えて開発を進めていくというふうなことを大事にしたいと思っております。これについては待たないです。今も特別な環境の中でやっているわけですから、これらの情報も受け入れながら、課題を共有して、積極的に進めていくというふうなことはここでもお示ししておきたいというふうに思います。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 そのような形でぜひ進めていただきたいと思います。

このオンラインでの授業は、決して普通授業の代替というだけではなくて、不登校生徒の学習とか、いろんな場面で活用されるところですし、これからの学びの在り方についても、これまでとは違った形での学びが定着されていくんだろうと思います。そういう観点でも、ぜひ遅れないように、先取りをしながら進めていただきたいと思います。

### 渡部秀樹議員の質問

○平 進介議長 次に、順位4番、議席番号9番、渡部秀樹議員。

(9番渡部秀樹議員登壇)

○9番 渡部秀樹議員 お疲れさまでございます。緑風会の渡部秀樹です。よろしくお願いいたします。長井市会派、緑風会を代表して質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の蔓延とその対策として様々な活動の自粛をしてきた本市ですが、人通りのないゴールデンウィークのまちなか、見る人のない中でも美しく咲く桜並木と白ツツジ、そしてアヤメ、がらんとした病院の待合室など、非常に寂しい自粛の期間でありました。緊急事態宣言は解除になりましたが、まだしばらく新型コロナウイルス感染症と付き合いながら、市民生活をなさねばなりません。一日でも早く終息することをお祈りいたします。

先月、私の地元で起きました建物火災、元長井市議会で議長も務めさせていただきました私のおじが建て、私のいとこが住んでおりました建物が全焼し、いとこは帰らぬ人となってしまいました。消火活動をしていただきました西置賜行政組合消防署の皆様、長井市消防団の皆様、火災の通報をしていただきました近隣の皆様、そして鎮火後、励ましの言葉をかけていただきました多くの皆様、誠にありがとうございました。私も地元消防団員として最前線で消火活動を務めさせていただきましたが、消防士の皆様と消防団の皆様の機敏な行動、連携、的確な指示に感動させていただきました。頼もしい限りであります。誠にありがとうございました。

寂しい話が続きましたので、私ごとで誠に恐縮ですが、1つ明るいお話をさせていただきます。

長井市まちづくり少年議会で2回この議場に立ち、質問台に立ち質問をさせていただきました私の次男であります。この春に地元高校を卒業し、地元企業に就職したばかりであります。この6月1日に入籍させていただき、さらに今年の年末には初孫の顔も拝めるとのことであります。明るい話でありましたので、恐縮ではございますが、報告させていただきました。

それでは、通告に従って質問をさせていただきます。質問は大きく2項目ありますので、順次お答えいただきますよう、よろしくお願いいたします。